

医師や看護師をはじめ最前線でご対応いただいている関係の皆さまに深く敬意と感謝の意を表します。また、町民の皆さまや事業者の皆さまにおかれましては、感染拡大防止対策の取り組みに、日頃よりご理解とご協力をいただき、改めて心より感謝申し上げます。

さて、本日、「済生会川俣病院」より、病棟職員1名の新型コロナウイルス感染者発生の報告がございました。

福島県県北保健福祉事務所による調査の結果、感染した職員の外来への立ち入りはないことが確認されましたので、外来診療は通常通り行われています。

入院患者、また接触のあった職員のPCR検査を実施しておりますので、結果が判明次第お知らせいたします。済生会川俣病院では、県の指導に基づき適正に対応しております。

これを受けまして、町民の皆さまに次の4つのことをお願いします。

はじめに、改めて手洗いやマスク着用をはじめとする「新しい生活様式」の継続と併せて、窓を開けての換気や湿度40%以上を目安に湿度を保つこともお願いします。また、体調の異常が少しでもある方は、外出などは控え、かかりつけ医などに相談してください。

次に、感染が拡大している地域へ移動する場合には必要性を十分に判断していただき、感染リスクが高まる「5つの場面」を避けるなど、慎重な行動をお願いします。

次に、事業者の皆さまにおかれましては、改めて感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止対策の確認及び徹底をお願いします。

最後に、誰もが新型コロナウイルスに感染する可能性があります。医療・介護サービス従事者や感染された方、そのご家族などに対する誹謗中傷や差別は絶対になさらないようにお願いします。

町におきましては、予防対策や情報発信など各種対策を更に強化し、町民の皆さまの安全・安心に努めて参りますので、冷静な対応をお願いします。

町民の皆さまや事業者の皆さまには、ご不便、ご苦労をおかけいたしますが、感染防止対策の徹底についてご理解とご協力をお願いします。

令和3年1月6日

川俣町長 佐藤 金正